

平成29年度 第2回 仙台市廃棄物対策審議会

議事要旨

日時：平成30年1月29日(月) 14:00～15:30

場所：仙台市役所本庁舎2階第一委員会室

I 次 第

1. 開会

2. 議事等

- (1) 平成29年度のごみ減量・分別施策について
- (2) 今後のごみ減量・分別の取り組みと方向性について
- (3) その他

3. 閉会

II 出席委員数	出席	16名（うち代理出席 1名（小沢委員））
	欠席	4名（塩谷委員，中野委員，橋本委員及び三田委員）

Ⅲ 議事要旨

議長（吉岡敏明会長）	議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。
廃棄物企画課長	<p>本審議会の運営に関し、二点をご確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたいがいかがか。</p> <p>また、二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録には、会長と会長が指名する委員1名が署名することとしており、議事録の署名委員を選出する必要がある。なお、会議を公開とした場合には、議事録も公開となることを申し添える。</p>
議長（吉岡敏明会長）	<p>まず一点目について、会議を公開としてよろしいか。</p> <p>（委員より、異議なしの声。）</p>
議長（吉岡敏明会長）	それでは公開とする。
議長（吉岡敏明会長）	<p>次に二点目について、署名委員については名簿順に選出してよろしいか。なお、前回の署名委員は堀江委員であったため、今回は松八重委員に依頼してよろしいか。</p> <p>（松八重一代委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p>
議長（吉岡敏明会長）	松八重委員には、後日、署名をお願いする。
議長（吉岡敏明会長）	<p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いする。</p> <p>はじめに、議事(1)「平成29年度のごみ減量・分別施策について」、事務局より資料1に基づいて説明をお願いする。</p>
廃棄物企画課長	【資料1について説明】
議長（吉岡敏明会長）	委員の皆様よりご意見等はあるか。
渡邊浩一委員	資料によれば、平成28年度は家庭ごみに含まれる生ごみが前年度比で8%減少している。原因は何か。
廃棄物企画課長	推測の域を出ないが、ライフスタイルの変化に伴い、調理するよりも中食が増えていると言われており、要因の一つではないかと考えている。プラ製容器包装の排出量も増えている。
議長（吉岡敏明会長）	昨年度に急激にライフスタイルが変化したとは考えづらいため、他の要因も考えられる。詳細な分析が必要だが、委員からも考え得る要因についてご意見をいただきたい。
菅野澄枝委員	<p>スーパーや百貨店で惣菜や野菜の小分け販売が増えたと感じている。そのような販売方法だと高齢世帯や少人数世帯でも無駄な買い物をしなくて済む。</p> <p>また、生ごみはたい肥化しなければ皮などが排出されるが、昨年からの野菜</p>

佐藤貞子委員	<p>価格の高騰により生ごみ量は減少するかもしれない。</p> <p>高齢世帯の増加も一因ではないか。高齢世帯では調理を簡素化する傾向にある。生ごみが少なくなる一方でプラ製容器包装の排出量が増えるので、家庭ごみとプラ製容器包装の収集回数を逆にした方が良いのではないか。</p>
渡辺敬信委員	<p>食品ロス削減に向けた実態調査では、対象3地区のうち特にB地区の食べ残しの割合が突出して高いが、例えば高齢世帯が多いなどの特性はあるか。</p> <p>また、留学生等へのごみ排出マナー啓発は素晴らしいが、市内には多くの学校があるので他校への周知も徹底して欲しい。</p> <p>なお、ボヤが多発している集積所に監視カメラを設置しているが、ごみ分別のルール徹底のためにも監視カメラを増設し排出マナーの徹底を図ることも有効な手段だと考える。</p>
廃棄物企画課長	<p>資料のAは市中心部の集合住宅地区、Bは郊外の集合住宅と戸建住宅の混在地区、Cは郊外の戸建住宅が多い地区となっている。今後、詳細に分析していく。</p> <p>なお、市中心部・郊外共に、集合住宅が多い地区では手付かずのまま賞味・消費期限が切れて捨てられる食品や食べ残しが多い傾向があった。戸建住宅が多い地区では調理くずが多い傾向だ。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>外国人への広報啓発については、留学生の多い学校に対し、オリエンテーションや入学式等で説明の時間をいただきたいと働きかけている。</p> <p>また、来日して日が浅い方に向けて、日本語学校の生徒等から話を聞きながら、(一財)仙台観光国際協会と共に簡易なリーフレットを作成している。</p> <p>集積所への監視カメラ設置については、ある地区の集積所で複数回放火の疑いのある出火があり、民家が隣接し危険性があるため急ぎ対応したという経緯があり、地域の安全確保のためである。排出マナー改善のため監視カメラを設置することは、個人情報保護の観点から課題があり、排出マナーの改善が必要な集積所には、まずは環境事業所が粘り強く指導啓発を行ってまいりたい。</p>
渡辺敬信委員	<p>犯罪抑止と不法投棄対策のためには、監視カメラの設置は非常に有効だと考える。ぜひ検討されたい。</p>
議長 (吉岡敏明会長)	<p>監視カメラの設置については、次の議題で審議を行いたい。</p> <p>先ほどスーパーや百貨店で惣菜や小分けの食材が販売されていることが生ごみ減量の一因であるのご意見があったが、海川委員いかがか。</p>
海川一郎委員	<p>百貨店では10年程前から惣菜の個食化に取り組んでいる。最近では世帯人数の減少もあり、惣菜容器の大きさの主流は中サイズになっている。昔主流だった大サイズの容器はあまり見かけない。グラム計量販売も行っている。この数年で急激に状況が変わったわけではなく、徐々に個食の割合が増えているのではないか。</p>
廃棄物事業部長	<p>前回の審議会でも生ごみの割合について話が出たが、28年度に急激に様子が変わったとは考えにくく、経年分析を行う必要がある。29年度の組成分析調査データを分析した結果を次回の審議会でお示ししたい。</p>
内田美穂副会長	<p>モットイナイ回収キャラバンについて、集団資源回収業者協議会が市内を巡</p>

	<p>回するとのことだが、協議会の会員以外が紙類回収を行う例はあるか。家電製品では無許可業者が回収している例もあるが、紙類の場合には無許可業者との区別はつくのか。</p>
<p>齋藤孝三委員</p>	<p>仙台市集団資源回収業者協議会は市の登録を受けた事業者の集まりであり、集団資源回収や定期回収を担っている。家電製品等の無許可業者の場合は登録を受けていない。積載してから、最初に提示された以上の金額を請求するといった事例も仄聞している。</p>
<p>内田美穂副会長</p>	<p>紙類には無許可業者は無いのか。</p>
<p>齋藤孝三委員</p>	<p>紙類は一般的には協議会に登録している事業者が回収を行っている。それ以外では、各問屋に登録しているちり紙交換業者が回収を行っている。また、スーパーの店頭回収ボックスを設置しポイント還元を行う方法もある。紙類は値段が市況に左右されやすく、値段が下がった場合、ちり紙交換業者が回収を行わなくなり家庭ごみとして排出されてしまうことが背景にあり始まった取り組みだ。以前であれば、紙類は集団資源回収により回収され有効活用されることが多かったが、高齢世帯の場合には買い物のついでに店頭の回収ボックスに排出することが増えていると考えられる。</p>
<p>環境局次長</p>	<p>委員のご説明のとおり、紙類は有価物扱いとなり、協議会会員による回収でもちり紙交換業者による回収でも適正なリサイクルが行われる。</p> <p>一方、家電等の場合には、引き取り無料をうたっていても実際には有料となる場合がある。本来は許可が必要だが、無許可業者が営業を行っている場合があるので気を付けていただきたいという趣旨だ。</p>
<p>遠藤智栄委員</p>	<p>先日、環境局主催の食品ロスに関するトークイベントの進行を務めた。料理研究家かつ収納整理等のアドバイザーの方をゲストに迎え、冷蔵庫の整理が食材の効率的な消費につながることや3つの「きる」についてお話いただいた。</p> <p>来場者からは、楽しんで学べたといった声や、食材を使い切る料理の作り方を学ぶ場が今までなかったという声をいただき好評だった。また、ゲスト等との意見交換では、高齢世帯では食事が定番化するので食材を消費しやすいが、子どもがいる世帯や若年の夫婦世帯は食事メニューが多様なため食品ロスが出やすいのではないかという意見が出た。そのような世帯に向け、食品ロスの観点からではなく、料理や冷蔵庫の収納といった切り口から訴える方が市民に受け止められやすく効果が出るのではないか。</p> <p>食品ロス調査の詳細分析は今後行うということだが、啓発の対象が定まったら市民が取り組みやすいアプローチで事業を進めてもらいたい。地元の栄養士やフードコーディネーターの方々から3つの「きる」について伝えてもらうのもよい。</p>
<p>議長（吉岡敏明会長）</p>	<p>留学生への啓発について大学側から意見はないか。</p>
<p>久田真委員</p>	<p>食品廃棄物については、3月から4月の転入転出が増加する時期や食べ物腐りやすい夏など、季節により排出量の変動するのではないか。次の議題にも関わることだが、変動がピークを迎える時期にキャンペーンを実施することで、実態に合わせた効果的な啓発を行うことができると考える。</p> <p>大学についても、年度末と年度当初は、引越しごみの増加や市の排出ルールを知らない学生の入学などがあるので、その際にキャンペーンを実施するなど、</p>

<p>多賀野修久委員</p>	<p>ごみ排出動向と連動した取り組みを行うと効果的だ。</p>
<p>議長（吉岡敏明会長）</p>	<p>現在、小学校では 29 年度の教育活動の反省と評価を行っている。地域・家庭・学校が協働で課題を解決するという項目がいくつかあり、各年度で特に重点的に取り組むことを決めている。例えば外国人への啓発方法としても、重点を一つに絞れば伝わりやすいのではないかと。</p> <p>啓発対象である留学生のほか、教員や日本人学生等もうまくキャンペーンに巻き込み、対象者がキャンペーンに参加しやすい雰囲気をつくるとよい。排出ルールが徹底されていない国の出身の方もおり、よく分からないという事情もある。日頃から付き合いのある人達からの支援も必要である。</p> <p>また、ごみ減量啓発キャラバンでは、約 20 日間で延べ 368 人の市職員が参加し、511 ヶ所の集積所を回ったということだ。これらにクリーン仙台推進員が同行したということで、非常に大変な事業だったと思う。キャラバンをさらに拡充する場合、推進員の協力が不可欠だが、現在何名の方が推進員として委嘱を受けているのか。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>現在 2,477 名の方をクリーン仙台推進員として委嘱している。</p>
<p>議長（吉岡敏明会長）</p>	<p>地域の委嘱者数や活動内容はそれぞれ異なるかと思う。推進員の負担軽減のため、当局には周囲をうまく巻き込む施策を考えてもらいたい。</p> <p>ところで、展開検査について、検査装置の設置後は通年稼働させるという理解でよろしいか。</p>
<p>事業ごみ減量課指導担当課長</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>議長（吉岡敏明会長）</p>	<p>それでは、他にご意見等はないようなので、議事(1)「平成 29 年度のごみ減量・分別施策について」を終了する。</p> <p>続いて、議事(2)「今後のごみ減量・分別の取り組みと方向性について」に移る。事務局より資料 2 に基づき説明をお願いする。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>【資料 2 について説明】</p>
<p>議長（吉岡敏明会長）</p>	<p>委員の皆様よりご意見等はあるか。先ほどの監視カメラについてはいかがか。</p>
<p>渡辺敬信委員</p>	<p>集合住宅の集積所に近隣住民がごみを捨てていたり、通勤経路上にある集積所にごみを捨てていたり、決められた集積所以外にごみを捨てる方もいると聞いている。</p> <p>クリーン仙台推進員も指導啓発をされているが、目が届かない所もあろう。排出ルール徹底のため、監視カメラの活用も有効的だと考える。当局にはぜひご検討いただきたい。</p>
<p>環境局長</p>	<p>集積所のルール徹底に関しては、従前より町内会やクリーン仙台推進員と市が共に取り組んできた経緯がある。排出ルール違反があると、環境事業所が共に啓発を行い、集積所の環境を改善し使用マナーが良くなるよう働きかけてきた。</p> <p>監視カメラの設置は、これまでは事業ごみの不適正排出や事業ごみの排出が常習化している集積所といった、やむを得ない場合を原則としてきた。</p> <p>市内には約 2 万ヶ所の集積所があり、費用対効果の問題や個人情報の取り扱い</p>

	<p>いの問題もある。地域の方々と一緒に指導啓発にあたるのが基本であるので、当面はそのような方法を主体にしてみたい。</p> <p>そのうえで、放火が相次ぐなど地域の安全を確保する必要性が急がれる場合に緊急避難的な対処方法としての活用は柔軟に対応したい。</p>
議長（吉岡敏明会長）	<p>ちなみに、集積所の設置場所は町内会等より市が相談を受け決定するという理解でよろしいか。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>そのとおりである。収集車両の停車スペースがあるか、交差点から一定の距離があるかなど、設置には一定の条件を満たしている必要があり、町内会等と環境事業所とが相談しながら決めていく。</p> <p>なお、近年では、高齢者が増え、集積所への距離が遠くごみ出しが困難になったため、集積所を複数ヶ所に分散したいという相談を受けることがある。このような場合にも同様にしている。</p>
堀江俊男委員	<p>集積所の設置場所は多種多様である。先日、市にごみを排出できるのは自分が居住している地域の集積所のみか聞いたところ、どこに出してもよいという回答であった。他の地域の方が自分たちの集積所にごみを捨てても仕方がないということなのか。</p> <p>また、クリーン仙台推進員だけが集積所の改善に取り組んでいると思われがちだが、推進員は町内会が推薦しており、市内の集積所の大部分は町内会が班ごとに管理している。今後の施策の方向性については、町内会組織を活用し指導を徹底していくべきと考える。</p> <p>地域連携による排出実態調査では、五つ星集積所診断が行われ、市職員と推進員が集積所を回り診断しているが、ほとんどの町内会はこの制度を知らない。今後の方針として、市は推進員制度と町内会制度をどのように活用していくのか明確にしてもらいたい。</p>
伊藤道子委員	<p>今のご意見に関連し、クリーン仙台推進員と町内会との関係について質問する。長年町内会役員をされている方が雑がみの出し方を知らず、私から説明したことがあった。集積所の管理は周囲の地域住民が行っているの、大きな町内会でも推進員が1人は必要ではないか。推進員が研修を受け町内に情報共有するシステムが必要だ。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>クリーン仙台推進員は町内会から推薦を受けて市が委嘱する。全町内会から推薦をいただいているわけではなく、推薦の無い町内会では町内会の方が集積所の管理を行っている場合がある。</p> <p>五つ星集積所診断については、必ずしも推進員の推薦のある集積所を対象としているわけではなく、町内会からも申請いただき、条件をクリアすれば認定となるものである。</p>
廃棄物事業部長	<p>五つ星集積所診断や紙類の分別などもそうだが、初任のクリーン仙台推進員に知識を深めてもらうため市では研修を実施している。その取り組みが十分ではないこともあって、推進員が地域の指導啓発に自信を持っていない場合もあるのではないかと思います。当局がさらに踏み込んだ取り組みを行う必要がある。</p> <p>推進員には地域の環境美化やごみの適正排出のリーダー役をお願いしている。中には町内会役員や民生委員と兼務の方もいらっしゃるが、推進員の活動には町内会との連携が欠かせない。昨年度キャラバンを行った際には、市連合町内会長会にも伺い説明させていただいたが、もっと様々な場で町内会と意見</p>

<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>を交換しながら取り組みを進めていく必要があると認識している。</p> <p>先ほど、どの集積所にごみを排出してもよいと市が回答したという話があったが、集積所は地域の申し出に基づいて設置されるものであり、その地域の方々がごみを排出するものである。</p>
<p>環境局長</p>	<p>私どもの説明不足が招いた誤解であり、この場で訂正すると共にお詫び申し上げたい。実態としては、市の指定袋に入れて集積所に出されていれば収集業者は回収するが、どの集積所を利用して良いという趣旨ではない。</p> <p>町内会との連携が事業の基本である。とりわけ、町内会役員に加えクリーン仙台推進員も引き受けていただいている方々には非常に感謝している。</p> <p>町内会長会との意見交換は欠かせないものであり、28年度のキャラバンの振り返りのため春に連合町内会長会の会合に伺った際には、いただいたご意見をその後の施策に反映させていただいた。</p> <p>今年度もいただいたご意見や反省点を町内会にお戻しし、それについてさらにご意見をいただき秋のキャラバンに反映してまいりたい。今後ともご協力をよろしく願います。</p>
<p>堀江俊男委員</p>	<p>了解した。ごみの分別や減量施策のほか、集積所の問題についても本審議会で大きく取り上げてもらいたい。集積所の設置場所について住民間で係争中の事例もある。今後市はどのような関わり方をしていくのか。</p> <p>また、3月の市議会で民泊に関する条例が提出されるということだが、民泊が増えれば地域の環境が損なわれるのではないかと不安の声がある。ごみの問題も含めた対策について次年度に向けて検討し町内会でも報告したい。</p>
<p>環境局長</p>	<p>集積所の事例は当局でも把握している。民民の話ではあるが、客観的な情報を提供することなどについては協力していく。</p> <p>また、民泊の条例案の提出については市内部で情報共有がなされており、生活環境悪化の要素として集積所の問題があると把握している。条例の所管・運用は他局ではあるが、地域からご相談があれば担当部局として対応していく。</p>
<p>菅原博委員</p>	<p>民泊については、マンション管理組合で民泊の受入可否を決議するなど地域の個々の対応も考えられる。</p> <p>集積所については、私の住んでいる地域の事例となるが、集積所を1ヶ所に固定せず複数ヶ所を持ち回りにすることで対応している。</p> <p>また、私の妻も町内会長から依頼されクリーン仙台推進員を引き受けているが、推進員は町内会に何名いるのか。推進員が担当している集積所もあれば、町内会長が管理している集積所もある。町内会長も高齢化が進んでおり、将来的に町内会運営が非常に大変になると考えられるので、市も対策を講じる必要があるのではないかと。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>クリーン仙台推進員の委嘱数については、世帯数500未満の町内会では5人以内、500世帯以上ならば10人以内で推薦いただくよう依頼している。町内会に協力いただきつつ、複数名の推進員が同じ町内を担当することもある。</p>
<p>渡邊浩一委員</p>	<p>民泊から排出されるごみは事業ごみとなるが、生活ごみとどのように区別するかは非常に難しい問題である。これも市の判断や全国的な統一見解が出るのを待つしかない。</p> <p>また、すでに地方で見られているように、今後本市においても高齢者等ごみ</p>

	<p>出し困難者への支援が課題となり、将来的に戸別回収を行うこととなるのではないか。我々収集運搬業者としては、収集方法が大きく変わることとなるため、どのタイミングで判断がなされるかは重要な問題である。</p>
議長（吉岡敏明会長）	<p>クリーン仙台推進員の委嘱人数に上限があるのはなぜか。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>家庭ごみ等手数料有料化の際、不適正排出や不法投棄が増える可能性があるため推薦上限数を増やした。人数が多すぎると町内会で推薦するのが大変であるという問題もあり、また市としてもクリーン仙台推進員を対象とした研修を効果的に行う都合上、上限を設けた。</p>
議長（吉岡敏明会長）	<p>指導力のある方、やる気はあるがまだ分別方法等については分からないという方がうまく共存する体制を考えてもらいたい。</p>
廃棄物事業部長	<p>28年度よりキャラバンを実施し、町内会役員やクリーン仙台推進員と市職員と一緒に集積所を訪問した。地域では非常に熱心に啓発に取り組みされており、頭の下がる思いであった。</p> <p>推進員の担い手確保が課題である。ある地区では、推進員のほかにクリーンメイトや中学生によるジュニア推進員にもお手伝いいただいた。学校や地域に調整いただき、子どもたちが推進員と一緒にキャラバンに参加した事例もあった。そのような事例を当局もより広く発信していく。メビウス通信を単位町内会ごとにお送りし広報に努めており、今後とも周知に努めてまいりたい。</p>
松八重一代委員	<p>食品ロス削減と貧困対策は単純には関連づけられないが、賞味期限前に廃棄される食品の対策としてフードドライブやフードバンクは有効な取り組みだと考える。他都市で子供の貧困対策の研究を行っている事例があるが、市はどのように取り組んでいるのか。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>貧困対策は、子ども食堂であれば子供未来局、ホームレス等への食事提供であれば健康福祉局が所管している。</p> <p>フードドライブは不定期で実施していたり、受入側からは同等の物資を複数個提供して欲しいという要望があったりと、マッチングが課題であり、集めた食料品をどのような形で活用するかは今後の検討課題である。</p> <p>環境局としては生ごみ減量の観点から啓発を行っているが、そのようなことを考えて料理する方はあまりいない。先ほどの遠藤委員のご意見のとおり、食育の観点から情報発信できないか関係部局と調整している。</p>
保科課長（小沢委員代理）	<p>市ホームページによれば、今年度はごみが増えているということで非常に衝撃だった。当局には背景を分析し対策を取っていただきたい。</p> <p>今後、小型家電のピックアップ回収を行うとのことだが、環境省としては小型家電の回収によるメダルプロジェクトに注目してもらいたい。回収した小型家電から金属を取り出し、東京オリンピックのメダルに使うというもので、市からもPRし協力してもらえるとありがたい。</p>
廃棄物企画課長	<p>今年度のごみ量については、生活系事業系ともに増加しており、当局としても非常に危機感を持っている。このような危機感に基づき、今後キャンペーンを実施していく。家庭ごみに混入している紙類についても、事業者の協力のもと、よりリサイクルを進める環境づくりについて情報発信を行っていく。</p>

家庭ごみ減量課長	回収した小型家電から採れる金属ですべてのメダルを鑄造するというのは、今回が初めての試みである。本市もこのプロジェクトに協力しており、回収ボックスに宣伝の掲示を貼るなど広報を行っている。市民の注目を集められるよう、引き続き広報してまいりたい。
議長（吉岡敏明会長）	小型家電はピックアップ回収も進めてもらいたいが、回収ボックスの投入口のサイズを大きくする予定はないのか。
環境局次長	小型家電の回収ボックスは、基本的には粗大ごみにならないサイズである30cm以内という基準を設けている。一方、粗大ごみとして排出される家電については、ピックアップ回収で対応したいと考えている。
議長（吉岡敏明会長）	小型家電というと小さなサイズという印象だが、いわゆる家電4品目以外は全て小型家電という位置づけになる。例えば電子レンジや炊飯器も小型家電となるが、現在の回収ボックスの大きさでは投入できない。粗大ごみからピックアップ回収を行うのは手間がかかる。小型家電の回収量を増やしたいので、課題は多いとは思いますが引き続き検討をお願いします。
多賀野修久委員	子どもへの啓発については、小学校でも給食指導や家庭科等で取り組んでいる。8月から9月頃は、清掃工場の見学等を実施するなど最もごみについて勉強する時期だが、11月下旬に環境局から出前講座の案内が届き残念だった。年度当初に立てる計画に入れなければ、例え1時間であっても時間を割くのが難しい状況であり、教員も申込をしり込みしてしまう。 水道局の見学の申込案内はすでに届いており、3月下旬から申込可能とのことだ。次年度の計画を立てる時期に、清掃工場見学と出前講座をセットで申し込めるといった内容の案内を送れば、両方一緒にやってみようという学校は増えるのではないかと。
海川一郎委員	雑がみ排出用の紙袋を無料配布したらどうか。紙類は売払いされるので袋は無料がよい。家庭ごみ等の手数料収入の中から制作できないか。紙類の混入率が減るのではないかと。
家庭ごみ減量課長	机上にワケアップキャンパスの学生達が制作した月間紙袋の第2弾を配付した。表面には記事を掲載し、読み終わった後に雑がみ排出用の紙袋となるよう作られている。学生は紙袋やひもを持っていないという意見があり、ひも付きの紙袋にした。このほかにも、指定袋ではないが、雑がみを入れて出すための紙袋などもイベント等で啓発物品と共に配っている。 雑がみの混入率は高いが、一方で雑がみとはどういう物か認知度が低いということもあるので、まずは何が雑がみとしてリサイクルに回せるか、排出先はどのようなものがあるかを広報し、リサイクル率を上げるよう工夫していく。
松八重一代委員	リユースの面で特に留学生へのサポートがもう少しあっても良いと思う。若者であればフリーマーケットアプリなどを使いマーケットにアクセスできるが留学生の場合は難しい。車があれば色々な所に運搬できるが、それができないところに対するサポートがあれば良い。
議長（吉岡敏明会長）	それでは他にご意見等はないようなので、議事(2)「今後のごみ減量・分別の取り組みと方向性について」を終了する。 続いて、議事(3)「その他」について、委員の皆様よりご意見等はあるか。

司会	<p>委員及び事務局よりご意見等はないようなので、議事(3)「その他」を終了する。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営にご協力頂き感謝申し上げます。</p> <p>以上により、閉会する。</p>
----	---